

言語の恣意性？ 有縁性？

—G・ジュネット『ミモロジック』を契機として—

神 郡 悦 子

ジェラルド・ジュネットの『ミモロジック』(Genette 1976)は、プラトンの『クラテュロス』に始まる(とひとまず考えられる)「言語」は「事物」を「模倣」するという言語模倣説(クラテュロス主義)の連綿たる流れをたどり、それがとくにロママンチスムから現代に至る詩的言語の考え方とどのように結びついているかを指摘した、一風変わった、そして興味深い、なによりも楽しいアンソロジーであると言える。

この書物の功績のひとつは、漠然と迷妄であるとしか考えられていない言語模倣説が、ギリシアの昔から中世・近代を経て今日に至るまで、数々の論文・書物のかたちをとって大まじめに論じられ、さまざまなヴァリエーションを豊かに展開させながら、たしかにひとつの伝統を形成し、ひとつの「ジャンル」(いわば倒錯的な)を形作っていることを実証した点にある。倒錯のと付したのは、そもそも最初から(つまりすでにソクラテスから)、言語は現実には「契約」の産物であり、社会的な「約束事」であることが、いわば理性的な常識として認められてきたからである。この書物において言語模倣説(ジュネットはこの考え方をミモロジスムと名付ける)の陣営にくられる論者たちもほとんどみな、基本的に言語が約束事に抛るということを否定してはいない。模倣説は、「言語のあるべき姿においては……」、あるいは「理想の言語である詩においては……」といった条件付きで(ジュネットの呼ぶ「第二次ミモロジスム」)展開される場合が多い(ミモロジスムの多様な変種は、言語の慣習性と模倣性を折衷する工夫の多様性が生み出したものである)。しかしいづれにせよ彼らをつき動かしているものは、言語に模倣を感じ取ろうとする止みがたい欲望である。そしてそれは、ソシュールの「恣意性」を「科学的には」真実として受け入れている我々にさえ否定しがたく存在している。ジュネットがこの書物を

手がけた理由の一つは、たとえ誤謬であろうともたしかに存在するこの欲望（欲望であるかぎりそれはもはや真偽の次元を離れているわけだが）の系譜を、言語についての豊饒な夢として読み直すことであったと言えるだろう。そして我々がこの「クラテュロス郷の旅」を愉快に感じるのも（ジュネットの言葉どおり、ここに紹介される論者たちのテキストは「非常に色彩豊かで、読んでいてとにかく面白く、魅力的で」⁽⁴⁾ である）、まず我々の内に息づくこのミモロジスムの欲望ゆえであろう。

というわけで『ミモロジック』は、要約することが意味をもたないような著作である。この四百頁を超える浩瀚な書物の大部分は、さまざまな時代の言語論者たちが唱える模倣説の紹介と（とりわけ彼らが掲げる模倣性の具体例の）引用から成る。もちろんそうした紹介の前後では、分類魔ジュネットらしい手際のよい概念整理が施され、この「ジャンル」に占める各論者たちの位置付けが的確に示されており、全体として、いわばミモロジスムの変遷の物語を（もちろん仮構のものとして）組み立てるといふ理論的操作もおこなわれてはいる。だが、何よりこの書物の眼目は、ここに発掘された言語をめぐる夢の言説を二十世紀も終わらんとする現代の我々の手元に、（紙幅の許すかぎりでは）じかに触れ得る資料として提示することであったと言えるだろう（ほかの著作においては先鋭な理論家であり、鮮やかな分析家であるジュネットも、ここでは概ね控え目な司会役に徹している）。ここで紹介されるのは、たとえば語の内的統辞構造への関心（smart という単語は、初めは静かで [sm], のち荒々しい激しさを帯び [ar], 突然終束する [t]）を示すウォリス、例外的にも現実の言語に自然的模倣性を認め逆に完全に恣意的・合理的であるような理想の普遍言語の人為的構築を目指すライブニッツ、文字の形は調音時の口の形を模倣しているとするワハターら（たとえば O,あるいは文字の形に象徴的意味を認めるジョーンズ（Oは無限・太陽, Iは垂直性・火, aは大地, Eは水をあらわす）、事物と語の音と発声器官の三者のあいだに模倣的關係を認めるド・ブロス、アルファベットを象形文字とみなし中国語を含め諸言語の文字との連関を構想したクール・ド・ジュブラン（Aは人が両足を広げて立った姿をかたどり「人間」を意味し、漢字の「人」に対応する）、語は基本的に擬音語であるとし『擬音語辞典』を編んだノディエ（「火打ち石 briquet」は二つの堅い物体が激しくぶつかり合い片方が砕けるときに起る音をあらわす）、さらには語順による思考過程の模倣に関するフランス語派（ジラル神父 etc.）とラテン語派（コンディヤック、バトゥー神父 etc.）との新旧論争、印欧語の発見による言語模

倣性の普遍性・客観性の確信(stは普遍的に「停止」を意味する、等)の崩壊、諸言語に類似して見られる内的構造(文法)と人間の思考のメカニズムの模倣的關係に関するシュレーゲルの主張、さらには現代に至って、レーリスやブルーストの文学における言語のもつイメージの喚起力の活用、そして言語の自然的想像力の上に詩学を築くバシュラルの理論、などである。我々はいったミモロジスムの「あらゆるヴァリエーション」をジュネットと共に閲覧し、彼らの無邪気な信仰に驚いたり、突飛な結論を笑ったりしながら、その一方で自らの内に胎動する言語の夢想にも翼を広げさせてやることのできる。実際、フーコーやクリステヴァの著作に見出されるこれらの言語論者たちの具体的なディスクールに触れることができるのは、それだけでも貴重であり、このようにクラテュロス郷の旅の目的は、まさに「結論にではなく、旅の道程そのものにある」⁽²⁾。この書物のもつ模倣説の文献蒐集的な側面に関しては、読みの快樂身にをゆだねることがすべてであって、我々としても評言として語るべきことは何もない⁽³⁾。

ここで我々はこの著作のもう一つの意図に触れておかねばならない。それは、言語の有縁性と詩的言語の特性とを結び付ける考え方(現実ないし日常の言語において失なわれた有縁性を、詩によって回復するというテーマ)の系譜を明らかにし、その考え方が現代の我々の文学理念の基本条項の一つになっていることを指摘することである。文学における言語の有縁性(の夢想)に対する確信は、『ミモロジック』の構想のはるか以前(おそらくはバロック詩の研究者として出発した頭初)からジュネットの頭にあったもので、1969年の論文集『フィギュールII』(Genette 1969)に収められた論文「昼、夜」の冒頭では、「文学の記号学の中の、いまだ未開拓の、あるいはほぼそうであるところのある分野の研究」として文学における言語の有縁性の研究が構想されている。この論文および同論文集所収の「詩的言語、言語の詩学」においてジュネットは、とくにマラルメ、ヤーコブソン、およびバシュラルの詩的言語論を検討し、あわせて、のちに『ミモロジック』において具体的例証とともに紹介することになるミモロジスムの多様なヴァリエーションを考察している。『ミモロジック』では詩による言語の有縁性の回復という考え方がノディエをさがし、音と意味との連関を欠いた現実の言語の「欠陥を補償する」ものとして詩を捉えたマラルメを主導者として、詩の特性を「音と意味のあいだのためらい」と規定したヴァレリーへと受け継がれてゆく過程が描かれ、さらにサルトルを例として、この考え方が日常言語と詩的言語(文学的言語)の対立の概念の基礎

となって現代の文学観に深く浸透していることが示される。ところでこうした詩的言語観の最も先鋭な理論家がジュネットも触れているヤーコブソンである。実際、言語の有縁性の復権は、ヤーコブソンの最も重要な主張の一つであり、それを出発点とする詩的言語理論は彼の言語論の中核をなすテーマである。ジュネットはあえて言明してはいないが、彼の詩的言語観の出発点にヤーコブソンの理論があったことはおそらく間違いなく、ヤーコブソンの影響はジュネット自身が考えている以上に深く大きなものであったと思われる。

ロマン派に端を発し象徴派によって標榜された言語観が、我々の文学の「イデオロギー」を形作っていることを明証することによって、ジュネットは文学言語の特質の規定という広大な問題の戸口に我々を立たせる（ここにも、ジュネットのすべての著作において追究される《文学とは何か》という問いが見出される）。詩的言語の特性というこの大問題をいまここで総ざらいすることは、我々の手にはまったく余る課題である。そこで、『ミモロジック』に関連して整理しておかねばならない、言語の恣意性そのものについての議論に移ることにしたい。

以下本論文において考察の対象とするのは、《言語は果たして完全に恣意的か》という問題である。結論を先取りして言えば、我々は、「音」と「意味」、シュプリアン「能記」とシニフィアン「所記」のあいだに有縁性すなわち自然的連関を仮定し得ると考える。『ミモロジック』が今日我々にとって興味深く思われるのは、実は、単に先に述べたように我々の内にある有縁化の欲望のためばかりではなく、我々の言語観によって捉えられた「言語記号」が事実として有縁的な存在であるからではないかと思われる。

『ミモロジック』をめぐるインタビューでジュネット自身語っているように¹⁴⁾、「コトバとモノの類似関係のヴィジョン」はたしかに「知的には容認できない」。自然説（模倣説）を主張したクラテュロスと慣習説を主張したヘルモゲネスとでは、「言語学的に言って間違いなくヘルモゲネスの方が正しい」。しかしモノとコトバではなく、言語記号の内在的問題として考えた場合はどうであろうか。「ソシュールの恣意性の原理」を尊重し、この点に関しては慎重な姿勢を崩さないジュネットは、正面きって恣意性の信奉者たちへの批判を口にするところそしないが、「知のレベルではヘルモゲネスの方が正しいと思っている」と言いながらも「もっとも本当の事情はもっと複雑」であるとのめかしている。おそらくあくまでも文学の領域に踏みとどまろうとする意図から（これは批評家としてのジュネットの一貫した姿勢であり、彼の貴重な特質である）、ジュネッ

トがあえて立ち入ることを避けた言語の恣意性そのものについて、我々は『ミモロジック』を契機に考えてみることにしたい。

言語学の領域にとどまらずすでに広範囲に膨大な議論が積み重ねられているこの恣意性の問題に、あとから参入することはまことに困難である。そこで我々は我々の目的を見失わぬよう議論の土俵を、その源に遡ってソシュールにおける恣意性の概念に限定することにした。以下の考察において我々は、ソシュールの講義そのものを検討することにより、彼の概念によれば「能記」と「所記」の自然的連関は決して否定されないということを、明らかにするつもりである。

1. 恣意性への疑問

「言語は恣意的である」。この命題はソシュール以後の我々にとってすでに常識である。おそらくはソシュール以前にもこのような了解は存在したと考えられる⁶⁾。しかし我々にとってこの恣意性の命題は、なによりも（『一般言語学講義』の）ソシュールによって唱えられた言語記号に関する「第一原理」として意識されている。言語の恣意性とは何かと問われれば、多くの人々が《それは能記と所記の関係の恣意性である》とまず言い換えるだろう。事実、『一般言語学講義』（以下『講義』と略すこともある）第I編第1章において、恣意性の概念は次のように提出されている。

§2 第一原理：記号の恣意性

能記を所記に結びつける紐帯は、恣意的である。いいかえれば、記号とは、能記と所記との連合から生じた全体を意味する以上、われわれはいっそうかんたんにいうことができる。言語記号は恣意的である⁶⁾。

しかし「能記」と「所記」の絆（紐帯）は本当に恣意的であるのだろうか。我々は、この問題に関するバンヴェニストおよびヤーコブソンの批判をすでに知っている。

バンヴェニストはソシュールの章題をそのままって「言語記号の性質」と題した1939年の論文（Benveniste 1939）で以下のような批判をおこなった。すなわち、『講義』の恣意性を論じた箇所では、ソシュールによって定義された「所記」と、それとははっきりと異なるものとして排除されたはずの「物そのもの

すなわち実在物」とが混同されており、「能記と所記の恣意性」をうたっているが、その実ソシュールが考えているのは言葉と実在物との関係である。価値の相対性を論じた場所で述べられている音と「観念」の絆の恣意性も、実は記号と「実在対象」(の表象)とのそれにすぎない。

もちろん執筆年を見ればわかるように、この論文はソシュール自身の手稿もソシュールの講義の聴講生たちのノートもまだ見ることのできない時期に、『講義』の記述のみに拠って書かれたものである。したがってここでバンヴェニストによってなされたのは厳密に言えば、パイイとセシュエの編纂した『講義』に対する批判であって、(一冊も著書を遺さずに他界した)ソシュールその人に対する批判ではないことを確認しておきたい。またついでにこの論文が、「言語記号の恣意性」の公式をその真に意味するところを問おうともせず、ただそれをお題目のように復唱して平然としている多くの無反省な言語学徒に対して警鐘を鳴らす目的から書かれたことにも注意を促しておきたい(1939年と現在のあいだにこの点でいくらかでも進歩が見られるであろうか)。

バンヴェニストの批判の重要な論拠となるのは、ソシュールが恣意性の原理の具体的説明として掲げた以下の三つの例である。

かくして「妹」という観念は、その能記の役目をするひと続きの音 s-ö-r とは、どのような内部的関係によっても結ばれていない；それは他の随意的のものによっても、けっこう表わされうるであろう：言語のあいだに差異のあることが、いや、諸言語の存在そのことが、その証拠である：所記「牡牛」は、国境のこちら側では能記 b-ö-f (bœuf) をもち、あちら側では o-k-s (Ochs) をもつ⁶⁷⁾。

ヤーコブソンも言うとおりの⁶⁸⁾、この説明からすると、「所記」は能記の変化とは無関係に自律的に存在するある「共通不変の」観念を意味することになるが、これはすでにその前節 (§1 「記号、能記、所記」)において提出されているソシュールの「能記」「所記」の観念とは明らかにあい容れない考え方である。上の引用を見るかぎり、「所記」と言いながら実は物そのものを考えているというバンヴェニストの批判はまったく正当であると言わざるを得ない。たしかに『講義』の恣意性の公式とその説明とは矛盾があると言える。

ここで丸山圭三郎によるバンヴェニスト批判と彼の恣意性の解釈に目を移すことにしよう。バンヴェニストを退け、恣意性を支持する丸山も、上に挙げた

「妹」および「牡牛」の例に矛盾が見られることを認め、この「不可解な」例に関する限り、パンヴェニストの批判は「百パーセント正しい」と言い切っている⁽⁹⁾。この「不可解な」という表現が明らかに示しているように、丸山の考えではあくまでも「能記と所記の絆は恣意的である」という公式の方が正しく、その説明に挙げられた例は、おそらく何かの偶然から、うっかり間違っただけのものともみなされている。「[牡牛の例とその説明は] 口頭での講義にありがちな不注意な論理の立て方とも考えられるが、シニフィエ（概念）《boeuf》がそれに対するシニフィアン（聴覚映像）/b-ø-f/ をもつことには、平和を鳩で象徴するような必然性も類比性もないという意味での《恣意性》もしくは《無縁性》を証明しようとして、なに故に各言語間の名称の違いを引いたかは理解に苦しむところである」⁽¹⁰⁾。そして、ソシュールの恣意性の概念を検討する場合、この例は閉却しなくてはならないと丸山は主張する。

しかし、丸山自身が遺憾ながら認めているように、この「妹」および「牡牛」の例は決して『講義』の編纂者たちの創作ではない。事実エングラの『校訂版一般言語学講義』⁽¹¹⁾ でこの箇所⁽¹²⁾を見れば、「妹」の例に関してはデガリエ、ジョセフ、コンスタンタンの三名が、「牡牛」に関してはこのうちの後二名が『講義』の記述と基本的に一致すると言えるノートを残している。しかし重要な点は、三名とも「所記 signifié」「能記 signifiant」という用語を一切用いず、「概念 concept」「聴覚映像 image acoustique」（あるいは「音の連続 suite de son」）という表現を用いていることである。この事実をしかるべく考慮に入れるならば、この「妹」と「牡牛」の例こそソシュール自身が考えていた恣意性の概念を適確にあらわすものであって、『所記』と「能記」の絆の恣意性」という問題設定の方にこそ疑問があると考えてみるべきではないだろうか。

ここで我々は恣意性の問題を検討する上での、『一般言語学講義』のテキストの危険性を指摘しておきたい。周知のとおり『一般言語学講義』は、ソシュールがジュネーブ大学でおこなった三回の講義（1906-07年、1908-09年、1910-11年）の内容を、（講義を聴いたことのない）パイイとセシュエが、当時入手することのできた講義の聴講者たちのノートと数少ないソシュールの手稿をもとに、とりわけ第三回の講義を土台として再編成したものである。したがって『一般言語学講義』のテキストでは、ソシュールの三回の講義内容が順不同に入り混じり、ソシュールが講義のあちこちで述べたことが編者たちによって合成されている。ところで「言語記号の性質」の部分（『一般言語学講義』第I

編第1章)は、この第三回の講義の同じ題名の章(第三回講義第二部第二章)におおむね対応している。ところがさきに引用した§2冒頭の「能記を所記に結びつける紐帯は、恣意的である」という定義に対応する記述は、我々が後述するように、第三回講義のずっと後の部分に見出されるものなのである。しかも、我々がこれから見るように、その時点での「能記」「所記」は明確な概念規定を受けてはいない。とりわけそこでの「所記」という概念には、ソシュールが後に講義する価値の問題が一切含まれていない。

というわけで、ソシュールのおこなった《一般言語学についての講義》をソシュールの話した順序どおりに読み直す必要が生じる。『一般言語学講義』の最大の欠点の一つは、ソシュールが段階をおって説明しているものを、順序を無視して合成したことにあると言える。それは必要悪であったのかもしれないが、とりわけ恣意性の問題に関しては、そのためのひずみが理解の根本的な妨げとなるように思われる。そこで我々には以下に、第三回の講義の順序に添って聴講生たちのノートを拾いながら恣意性の問題を追ってみることにしよう。

2. ソシュールの第一原理

まず第三回講義の流れの概要を知っておく必要がある。次に掲げるのは、前田英樹が『ソシュール小事典』⁽⁴³⁾にまとめたソシュールの第三回の講義内容から、必要な部分を取り出したものである(なお〔 〕内は拙筆者による付記)。また以下本論文において、我々が言及する章番号は、特に指示がない限り、この表における、第三回講義の章番号である。

第三回講義内容(1910~1911)

第一部 諸言語

第二部 言語

第一章 ランゲージュから分離されたラング

第二章 言語記号の性質: 言語記号の二重性, 言語記号の二つの原理(恣意性と線状性)

第三章 言語を構成する具体的実在体

第四章 言語の抽象的実体

第五章 絶対的恣意性と相対的恣意性

◆第二章の補遺(1)〔第二章の再説:「能記」「所記」という用語の提案,〕〔新

第三章:] 記号の不易性と可易性

◆第二章の補遺(2) [新第四章:] 静態言語学と歴史言語学

第六章 [新第五章:] 静態言語学

1. 体系の辞項としての語
2. 辞項の価値と意味: 共存辞項の関係から生じる価値 (「意義」, 「意味」との区別), 観念と音の同時的切りとりから生じる価値, 差異そのものとしての価値

第一部「諸言語」は語族の分類や諸々の言語の多様性を論じており、言語学の《内的側面》をあつかう第二部とは切り離されたものと考えてよい。その第二部「言語」の第一章は、言語学の対象としてのラングとパロールの区別についてその必要性和理論的根拠を述べたものであるから、これも言語記号の問題とは直接関係がない。したがって恣意性の原理が提出される第二章は、言語記号について白紙の状態から説き起こされる。

第二章ではまず、言語記号が「概念」と「聴覚映像」の二面から成ると述べられる(ただしこの「概念」も「聴覚映像」もまだ明確な規定は一切受けていない)。続いて、人々(言語学者)が言語の中身が名称目録のようなものであるとしばしば(誤って)信じていると述べられる。ここで注意したいのは、ソシュールはこの言語名称目録観を明確に否定しているのではなく、ここではそれに対する疑問を提出しているにすぎない点である。すなわち、この見方に立つならば言語記号は主体の外部にある「もの objets」とそれに付された「名 noms」から成り立つことになるが、「名」は、それが「音響的 vocal」なものなのか「心的 mental」なものなのか(すなわち記号の音声面のみを指すのか、記号全体を指すのか)が不明瞭であるし、「もの」と「名」のつながりも実は明確でない⁽⁴⁴⁾、というのである。ソシュールはここでは名称目録観のこうした曖昧な前提を指摘しているだけである。我々が後でも触れるように、実は名称目録観の否定はこの第三回講義後半(第二部)全体の目標であるように思われる。そのための第一歩が、ここで試みられている言語記号の捉え直しである。そこでまずソシュールは、言語記号の二つの成分は「概念」と「聴覚映像」であるという仮定的前提を据えたわけである。そしてこの「概念」とは何か、「聴覚映像」とはいかなるものであるのか、その両者のつながりは……といった言語記号の規定を、第二部を通して順次明らかにしてゆく。この第二章の冒頭部分で、「概念」と「聴覚映像」は、二つながらに心的なものであり、連合

によって心理の同一の場にかたまって存在するとされるのも⁽¹⁵⁾、いわば先取りした命題であって、その根拠を理解するにはずっと後の第六章で「価値」という考え方が導入されるのを待たねばならない。ところでこの第二章では、「聴覚映像」についてはそれが物理的な音と異なるということがただちに説明されるものの、「概念」が「もの」とどういう意味でどこまで区別されるのかについてはまったく触れられない。そしてただ、今後「記号 *signe*」という用語を、(語の)聴覚映像の側面のみを指すのではなく、概念と聴覚映像の結合した全体を指すものとして用いるべきであると宣言される⁽¹⁶⁾(とはいえソシュールはその後も「記号 *signe*」を言語記号の音声面の意味でしばしば用いている)。この間に「聴覚映像」と「概念」とは切り離し得ないものであることが再度述べられているが、やはりこれもまだ漠然とした意味においてであって、記号による音と世界の同時的切り取りといった今日我々の言語記号の理解の根幹をなす考え方はまったく持ち込まれていないことに注意しなくてはならない。

さてここで、言語記号の第一原理があらわれる。このテーゼと、『一般言語学講義』では削除されたその敷衍的説明とを、聴講生コンスタンタンおよびセシユエ夫人のノートによって見てみよう。

Le signe linguistique est arbitraire. Le lien qui relie une image acoustique donnée avec un concept déterminé et qui lui confère sa valeur de signe est un lien radicalement arbitraire.

Le signe linguistique est arbitraire. (le **signe**=**lien** entre l'objet et l' [])⁽¹⁷⁾

すでに我々にとっては明らかであるとおおり、ソシュールが第一原理で考察の対象としているのは、ある一定の「聴覚映像」と特定の「概念」のつながりであって、『一般言語学講義』でバイイとセシユエが書き換えたように「能記」と「所記」のつながりでは決してない。この「概念」が技術的な用語である「所記」と等価でないことを示す意味で、「概念」に相当するところを「もの l'objet」と記しているセシユエ夫人のノートはとりわけ示唆的である。おそらく夫人の解釈によって書き換えられたものであるこの言葉は、ソシュールの記号概念に対する夫人の無理解を明かしているのではなく、この時点では言語記号の成分である「概念」がまだ漠然としたものであり、むしろ《もの》に近いこ

とを傍証しているように思われる。「言語記号の恣意性」という第一原理は、まず最初は一般に語の意味と同一視されているそれが指す实在対象の観念（あるいは記号なしでも明確な輪郭をもって存在するような抽象概念）と、語の音声面との関係についての定義として提出されたと考えられる。したがってこの定義に続いて挙げられる、「妹」および「牡牛」という「共通不変」の概念が（異なる言語において）多様な音であらわされ得るといふ我々がさきに問題にした例は、まったく無理なく理解できるものであって、講義の文脈からすれば突飛でも「不可解」でもないことになる。

ここでさらに絆が「恣意的 arbitraire」であるとはいかなる意味なのかを考えてみる必要がある。ソシュールは記号が恣意的とは、記号（聴覚映像）のある特定のこの「概念」に結び付ける絆は存在しないという意味だと述べている（《Il est arbitraire par rapport au concept, comme n'ayant rien en lui le lie particulièrement à ce concept.》⁽¹⁹⁾）——この説明からもやはり、「概念」が何かあらかじめ存在するようなものと仮定されていることに注意していただきたい。この説明は、同一の概念が（諸言語間で）違った音を用いてもあらわされ得るといふ先の「妹」「牡牛」の例とも一致するし、ソシュールがのちに述べる、table(机)は sable(砂)と言い換えられてもよいしその逆も可能だといふ例⁽²⁰⁾とも一致する。すなわち恣意性とはまず、ほかの概念ではなくてこの概念と、ほかの音ではなくこの音との結び付きの非必然性という問題であったと言うことができる。

丸山圭三郎は、「恣意性の対立概念は、E・パンヴェニストの考えたような必然性ではなく、自然性にはかならない」²⁰⁾とし、各所でソシュールの恣意性を非(反)必然性に「置き換えた」パンヴェニストの《誤読》を指摘しているが⁽²¹⁾、この丸山の定式は、以上の考察から我々には不適當であると思われる。もちろんソシュールが注意を促し、丸山も力説するように、《いったん成立した言語を個人や社会が自由に改変することはできない》ということ（多くの場合、丸山の「必然性」はこの意味である）とソシュールの言う「言語記号の恣意性」とは無関係である。したがってこの《変更の不可能性》を「必然性」と呼ぶなら（そしてパンヴェニスト批判がその意味での「必然性」を主張することにあつたとするなら）、この丸山の定式の前半部はそれなりに容認できよう。だが後半部で示されているように「恣意性」を狭く「非自然性」に限るのは、やはりゆきすぎであるといわざるを得ない。「恣意性」とはもっと広い漠然と

した概念であって、概念と聴覚映像のあいだにいかなる絆も存在しない⁽²²⁾、という意味である。否定される絆の性質をソシュールは限定していない。もちろん、恣意性の原理の反証として持ち出されやすい、としてソシュールが言及した擬音語や感嘆詞の場合、問題となるのは概念と聴覚映像の自然的な絆であろう。しかしソシュールがのちに採り上げる、dix-neuf (十九) のような合成語がその分解可能性のゆえに恣意性の妨げとなるという「相対的恣意性」の場合に問題となる絆は、自然性とは無関係である。「恣意性」とは「より一般的な何らかの原理で説明不可能な」⁽²³⁾ といった意味あいであるという広い捉え方が、我々には適切であると思われる。

自然性についてももう少し詳しく述べるなら、ソシュールが擬音語や感嘆詞も恣意性の原理を脅かさないことを説明した叙述からは、自然性は恣意性の反対概念であるどころか、恣意性の本質的な妨げにはならないと彼が考えていたことがうかがわれる。

La question des onomatopées (mots qui dans leur son ont quelque chose qui peut rappeler le concept-même qu'ils doivent représenter). (Ici il y aurait bien lien intérieur.) Le choix, dit-on, ici n'est pas arbitraire.

Dans l'exclamation, on pourrait dire qu'il y a là quelque chose qui est dicté par la nature, et qu'il y a là lien entre le son et le concept. (Mais pour la plupart des exclamations, cela peut se nier.) (à preuve les autres langues.) Aïe par exemple, ne se retrouve pas en allemand, en anglais, par exemple⁽²⁴⁾.

実はソシュールが擬音語と感嘆詞を退ける仕方はかなり曖昧である（たとえば、語彙全体に占める数値的割合が低いからこの問題はあまり重要でない、といった説明）。それでも上記の引用からは、次のような原理的主張を抽出することができる。すなわち概念と聴覚映像とのあいだに、たとえある程度の自然的なつながりが見出せるとしても、その結合の仕方に別の可能性があるならばその言語記号は恣意的だと言える、ということである。したがって、まず第一に記号の恣意性とは「選択」の自由（非必然性）であって、音と概念の自然的なつながりは、言語記号の恣意性の決定的な妨げにならない、ということになる。

さてここまでで、「言語記号の性質」の第一原理の説明は終わりである。第三回講義ではこれから第二原理（線状性）へと話題が移る。ソシュールが「恣意性」それ自体を論じたのはこの第二章だけであるのだから、我々は基本的には以上の第二章の叙述から「ソシュールの」恣意性の概念を把握すべきであろう。そうした上で、とりわけ「体系」および「価値」の概念ののちに導入されることによって（すなわち第六章「静態言語学」に至って）、恣意性の概念にどのような影響が及ぼされるのかを注視することにしたい。少なくともそれ以前の講義では、恣意性の概念に変更は認められない。

そこで我々は、第二章の段階におけるソシュールの恣意性の概念をより明確にしておくために、第六章以前の講義の中から、恣意性と関係する以下の二点を採り上げておこう。

その第一は、第五章の「^{ラフ}言語における絶対的恣意性と相対的恣意性」である。この章では恣意性が「無縁的 *immotivé*」と言い換えられ、我々がすでに見たように、恣意性が自然性とは直接対立しないことが示唆されている。すなわち *vingt*（二十）が「完全に恣意的」で *dix-neuf*（十九）には恣意性の制限がある⁽²⁵⁾、とソシュールが述べるのは、後者の場合には何らかの合理的な説明が、すなわち「有縁化（＝動機づけ）*motivation*」が可能だということにはかならない。この *dix-neuf* の場合に恣意性に制限を加えている有縁性は、自然的な有縁性とはまったく無関係であることは明らかである。それは言語記号相互の条件づけを意味している。ここで言う記号の相互関係は、まず個々の言語記号が存在し、次の段階として記号間のネットワークが張られるという図式に基づいている。後で再び問題となるが、恣意性を制限する記号のこの相互関係と、関係の網の目による意味と音の同時的切り取りがあって初めて言語記号が存在するという「価値」の考え方を明確に区別しておかなければならない。

第二は、この第五章の次に述べられる「第二章の補遺」（144ページ表参照）の冒頭である。ここで第三回講義の後半の構成について若干説明しておこう。ソシュールは第五章を述べたのち第二章に立ち返り、手短かに第二章の再説をおこなう。そしてこの新たな第二章に直接連続するかたちで（すなわち元の第三、四、五章をいったん脇へ保留することにして）、新たな第三章（「記号の不易性と可易性」）、新たな第四章（「静態言語学と歴史言語学」）、新たな第五章（「静態言語学」）を説き進めるのである。

さてこの「補遺」の冒頭、第二章の再説の部分で、ソシュールは第三回講義において初めて「能記」「所記」という用語を提案する。しかしそれは言語記号

を構成する二面である「聴覚映像」と「概念」の言い換えとしてでしかない。そしてこの新たな用語によって、あらためて言語記号の第一原理が言い直されるのだが、ここはバイイとセシュエが『一般言語学講義』の言語記号の第一原理（第Ⅰ編第1章§2）の冒頭（141ページの引用参照）に利用した箇所でもあるので、もっとも詳しいコンスタンタンのノートから引用してみよう。

Une amélioration peut être apportée à la formule de ces deux vérités en employant les termes de *signifiant* et de *signifié*. (Explication de cette modification de termes.) Quand on entre dans un système de signe de l'intérieur, il y a lieu de poser, (d'opposer) le signifiant et le signifié, ce qui les place vis-à-vis l'un de l'autre (en laissant de côté opposition d'image et de concept).

Le *signifiant* (est auditif) et le *signifié* (est conceptuel) sont les deux éléments composant le *signe*. Nous dirons donc: 1° dans la langue, le lien unissant le signifiant au signifié est un lien radicalement arbitraire⁽²⁶⁾.

この言い換えの利点は、「能記 signifiant」「所記 signifié」という用語の方が、「記号 signe」という一つの全体を形作る不可分な二つの成分をあらわすのに適していることである。ソシュールが強調するのはもっぱらこの点である。しかしこの二つの新たな用語が元の二つの用語に対して概念規定においてどのような違いをもつのかについては、彼はまったく言及していない。したがって「能記」「所記」という用語を用いて言い換えられた第一原理には、これまでと比べて意味内容の変更はないと言える。

もちろんこの言い換えには、記号の外部とのつながりを断ち切るという、もう一つの重要な利点を考えることができる。「概念」と言った場合には、記号の外部にあらかじめ存在する実体的な観念が自然と意味されるが、「所記」ならばあくまでも記号の内部における「概念的なもの」を共示することができる。しかしこの点については、ソシュールは恣意性を論じているここでは触れていない。

以上の検証から我々は第三回講義においてソシュールが第一原理として提出した恣意性について、次のように整理することができる。1) 恣意性とは、《ほかののではなくこの音》と《ほかののではなくこの概念》との結びつき（組み合わせ、選択）の非必然性（自由）という意味である。音と意味との自然的な結び

つきは恣意性にとって二次的な問題である⁽²⁷⁾。2) 恣意性で問題となる言語記号の「概念」とは、実体論的な「《もの》の観念」を含意する（少なくともそれとの区別はなされていない）。

3. 恣意性と「価値」

ここで丸山圭三郎による《ソシュールの恣意性》の解釈を見てみよう。我々が以下に煩を厭わず詳細に立ち入って丸山の解釈を検討する理由は、むしろソシュール学の権威である丸山の影響力には絶大なものがあり、彼の解釈に対する疑問はそのまま黙過することはできないからである。そして同時に我々は、丸山の解釈を検討することによって、「価値」という考え方と恣意性の概念のかかりについて考察する機会を得ることができる。

丸山は《恣意性》のもつ次の「二つの異なった射程」を区別する⁽²⁸⁾。

- ① 一記号内におけるシニフィエとシニフィアンとの恣意的な関係
- ② 一記号体系内のシーニュが有する価値の恣意性

そして①は「第一の恣意性」または《表現の恣意性》、②は「第二の恣意性」または《価値の恣意性》と言い換えられる。我々は以下にこの二つの恣意性を一つずつ順に検討してみよう。

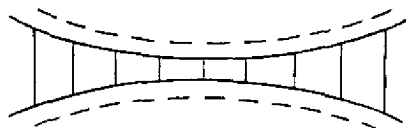
第一の恣意性に関しては、前節で検討したとおり、丸山に対して二つの疑問が浮かび上がる。丸山は第一の恣意性について、「シーニュの担っている概念 x と、それを表現する聴覚映像 y との間にはいささかも自然かつ論理的絆がない」（強調拙筆者）と述べているが、次第にこの「自然かつ論理的絆」は「本能的内在的絆」に言い換えられ、最終的には完全に「論理的絆」の方は捨象されてしまう（「シニフィアンとシニフィエの間に、生物体の本能が要請する自然的絆がないという第一の恣意性……」）⁽²⁹⁾。しかし我々がすでに検討したように、ソシュールが考えていた概念と聴覚映像の絆は決して自然的なものに限られてはいなかった。恣意性の反対概念としてソシュールの念頭にあったものはむしろ、「相対的恣意性」の箇所でも明らかにされるように、論理的必然性による絆だと言える。そしてもう一つのさらに一層重大な疑問は、ソシュールが何と何のあいだに恣意的関係を措定したかである。丸山はこの点について繰り返し、以下のように述べている。

人々は長い間この恣意性という概念を誤解していた。すなわち、事物と言

葉の間に、何ら必然的な結びつきがないという意味にとって、「言語は恣意的なものだ」と考える向きも少なくなかった。くだいて言えば、「同じ事物や概念を、それぞれの言語では勝手に別々の呼び名で表わしている」という考え方で、たとえば一匹の犬を指して、英米人は dog と呼び、フランス人は chien と呼ぶが、あの動物をどう呼ぶべきかという絶対的法則はない、すべて社会の約束事だ、といったぐあいの皮相な言語観から生まれる恣意性の概念がそれである。これではまたギリシア時代の不毛な議論に逆戻りすることになってしまう⁽³⁰⁾。

しかし丸山がここで一蹴している「皮相な言語観」こそ、ソシュールが大まじめに論じた恣意性の概念そのもの、あるいは少なくとも、それに近いものであることは、前段における我々の検証から明らかである。ソシュールが「恣意性」を問題とする時、言語記号の「概念」としては、記号なしでも輪郭をもって存在するような概念が想定されている⁽³¹⁾。少なくともソシュールは「恣意性」を問題にするかぎりでは最後まで、言語記号を「観念の世界」と「音の世界」の橋渡しをするようなものとして考えていた（したがって二つの世界は言語記号の外に存在することになる）。このことは、第三回講義も終わり近くに提出された次の言語事象の図⁽³²⁾からも明らかである。

fait linguistique:



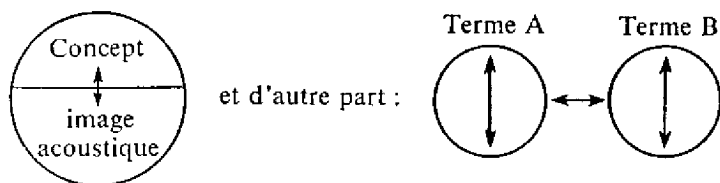
ソシュールはこの図に付して、「二つの領域（観念の領域と音の領域）のあいだに言語事象が生起する」と述べている⁽³³⁾。丸山は「言語名称目録観」が否定された今日、物と名の関係の考察は、「言語学上の問題となり得ないことはあまりにも明白」と言うが、ソシュールは「言語名称目録観」の否定を自明のものとして恣意性の原理を提出したのではなく、その否定を最終的な目的とし、その否定の根拠を明らかにするために独自の言語観を構築しようとしたのだと考えられる。恣意性の原理による《もの》（あるいは記号の表象する観念）と《名》（聴覚映像）の完全な分離がその第一段階である。そして我々が以下に採

り上げる「価値」の概念の導入⁽³⁴⁾による言語の自律性の確立がその最終段階であると言えるだろう。

そこで丸山の言う第二の恣意性すなわち《価値の恣意性》について検討しよう。これはソシュールが第三回講義の最終章「静態言語学」の後半で導入する「価値」の概念と、その「価値」を生み出す「言語による現実の切り取り」という考え方に対応している。そこで丸山はこの第二の恣意性を、「現実をシーニュに区切る、切り取り方の恣意性」と、より具体的に言い換える。我々は、言語による現実の切り取りは「その尺度を言語外現実自体の中には一切持っていない」という丸山の説明にも完全に同意するし、その意味ではこの「第二の恣意性」が非自然性を意味することも、この非自然性を、「本能図式に基づく分節としての生体的ゲシュタルトをそのまま反映したものではない」という表現で言い換えることにも、何ら依存はない⁽³⁵⁾。ただ我々が疑問を呈するのは、この《分節の非自然性》を「恣意性」と呼ぶことと、この第二の恣意性こそがソシュールの恣意性の中心概念であると見なすことに対してである。なぜならソシュール自身は、「言語による概念の配分」が言語記号の存在以前に判明なものとして存在するような観念の輪郭にそっておこなわれるのではないことを指して、価値の、あるいは切り取りの「恣意性」と言ったことは一度もないからである。丸山が分節の非自然性を「第二の恣意性」と呼ぶ根拠に据えるソシュールのテキストを検討し直してみよう。

丸山が根拠とする第一の出典は、1911年5月12日におけるソシュールの講義である。丸山は次のように述べている。「原資料にあたってみると、ソシュールは一九一一年五月十二日の講義において、二つの恣意性をはっきり区別し、一つは概念と聴覚映像の間の関係、もう一つは辞項間に見られる関係であることを指摘したのち、前者の関係は、後者の恣意性なしにも存在し得ると言っている」⁽³⁶⁾。そこで我々はゴデルの編集した『原資料』から、1911年5月12日の講義の問題の箇所をここに引用しよう。

Le phénomène de la motivation relative met en présence deux relations.
1) celle du concept et de l'image acoustique; 2) celle des termes (unités linguistiques) entre eux, soit d'une part:



La première peut exister sans la seconde, mais toute relation d'un mot avec un autre n'est concevable qu'à condition d'invoquer d'abord la relation interne qui, en chacun, unit l'image auditive et le concept⁽³⁷⁾.

我々が参照できるのは、このゴデルによるソシュールの講義の要約的再現と、エングラーの『校訂版』に紹介されている、これに対応するセシュエ夫人、デガリエ、コンスタンタンのノートである⁽³⁸⁾。ところでこれらの資料から確認されるのは（上の引用の冒頭にもあらわれているように）、この5月12日の講義は「価値」の議論ではなく、第五章の「相対的恣意性」の議論に属していることである。ここで言われる辞項間の関係は、「一個別言語内の形態論上の動機づけ」⁽³⁹⁾による辞項間の絆であって、ソシュールがそののちに展開する「価値」の議論とは無関係である（まず個々の言語記号が存在し、その上で諸辞項間の関係を考察すべきだという、「示差的体系」の考え方は逆の図式が提示されているのもそのためである）。したがってこの5月12日の講義内容は丸山の言う「第二の恣意性」の根拠とはなり得ない。そしてさらに指摘できるのは、いずれにしてもソシュールは辞項どうしの関係に対して「恣意性」という用語を用いてはいないということである。セシュエ夫人のノートでは引用冒頭の《Le phénomène de la motivation relative…》が《L'arbitraire…》となっているが、そう書き換えてみてもソシュールが図示した横の関係は《もう一つの恣意性》にはなり得ない。ソシュールがここで述べているのは、個々の記号の恣意性が、記号が相互に取り結ぶ関係によってある程度制限を受けるという事実にはかならない。図の横の矢印は、たとえば *dix* と *dix-neuf* のあいだにみられるような相対的有縁性による記号の相互関係を意味している。

丸山はまたソシュールの次の断章を「第二の恣意性」の根拠にたびたび挙げている⁽⁴⁰⁾。丸山によればこの断章において「ソシュールは第二の恣意性を《価値》の概念とともに導入している」と言う。

「言語事実がその間に起きるこれらの二つの領域が無定形であるばかりか、二つを結ぶ絆の選択、価値を生み出す二つの領域の合体は、完全に恣意的である」⁽⁴¹⁾

この断章はソシュールの講義では、さきに挙げた言語事象の図(152ページ参照)に引き続いて述べられたものであり、「これら二つの領域」とは「まったく混沌とした観念の世界」と、やはりあらかじめ設定された境界画定などは存在しない「音の世界」とを意味している⁽⁴²⁾。注意して読めばただちに分かるように、上記の引用で「完全に恣意的」と言われているのは、「概念の世界」ないしは「音の世界」の切り取り方ではなく、その二つの領域を「結ぶ絆の選択」であり「二つの領域の合体」である。したがってこの恣意性は、丸山の言う「第一の恣意性」にはかならない。この断章の直後につづく講義ノートを参照すれば、ソシュールが「価値」(あるいは切り取り方)が恣意的だと言っているのではないことはさらに明確になる。

Si ce n'était pas arbitraire, il y aurait à restreindre cette idée de valeur; il y aurait un élément absolu.

Mais les valeurs restent parfaitement relatives parce que le lien est parfaitement arbitraire⁽⁴³⁾.

ここに見られるように、ソシュールは「価値」については必ず「相対的 relative」という形容を用いる。「恣意的」という用語の使用は、第三回講義の全体を通じて、概念と音との絆の場合だけに厳密に限られていることに我々は注意しなければならない。

言語による意味の分節は何ら絶対的基準にもとづいているわけではないという意味でのソシュールの「価値の相対性」は、それ自体としてはたしかに「価値の恣意性」という表現で呼ぶことが可能な概念である。しかしソシュールがこれとはまったく異なる次元において、そしてその次元においてのみ「恣意性」という用語を使っている以上、たとえ丸山が実際のソシュールそのものではなく、あり得べき可能性としてのソシュール像の構築を目指しているとしても、《ソシュールの「恣意性」とは、何よりも「価値の恣意性」である》と主張するのはきわめて危険だと言わざるを得ない(丸山が《恣意性とは非自然性である》という定式を強調するのは、実は暗黙裡に「非自然性」を「切り取り方の非自

然性」の意味に制限することによって、この結論に到達するためである)。もちろんソシュールの言う「価値の相対性」は、《本能的ゲシュタルト》にもとづく自然的分節である《身分け構造》と、《文化的必然》である《言分け構造》とを対立させる丸山の文化論にとって、必要かつ有効な基礎である。そのため、「すべてがここから帰結する」とされる第一原理の「恣意性」をこの「価値の相対性」と等号で結ぶことによって、丸山自身の論理の補強が図られたものと思われる。自説の文化論にとらわれすぎのあまり、言語記号による外部現実の分節という考えを必要以上にソシュールの言説に読み取ろうとし、その結果、ソシュールの言語思想の構築過程における議論とその最終的な到達点とを混同してしまふ傾向が——恣意性に関してだけでなく⁽⁴⁴⁾——丸山にはあるようだ。間違いなく日本における最高のソシュール研究者であり紹介者である丸山だけに、彼がソシュールにかぶせたフィルターが今後は検討されねばならないだろう。

ここで「価値」ないし「体系」の概念と恣意性の関係について考察しておきたい。第三回講義において価値の概念が提出されたあとで恣意性が言及されるのは、上に引用した箇所(155ページ参照)のみである。ここで価値の相対性の前提とされる言語記号の恣意性は、「選択」の恣意性よりも、音と意味とに自然的な(現実を基盤とする)つながりががないという意味での恣意性に傾いている。恣意性とはもともときわめて広い概念であるからこうした偏向は許容されるし、また価値の相対性とは非自然性であるから、とりわけ価値の議論においては恣意性もその方向で捉えるのが当然である。ところで第一原理として提出された恣意性という概念が、ソシュールの中で「価値」という発想を触発したことは想像に難くないが、「価値」の概念および「示差的体系としての言語」という考え方が確立され、「所記」と「能記」は音と意味の世界の同時的分節とともに共起する表裏一体の存在であるというソシュールの最も生産的な思想に到達した時、実は「概念」と「聴覚映像」の恣意性という問題自体が無効になるとと思われる⁽⁴⁵⁾。「恣意性」は記号外あるいは記号以前に存在する「概念」を想定させずにはおかないし、一方「価値」の考え方によれば記号外あるいは記号以前の「概念」というものは存在しない。上のように定義された「能記」「所記」の考え方によれば、両者の「恣意的関係」は意味をなさない。そして我々はひとたびこの同時的分節の考え方を受け入れたならば、今度は能記と所記の「共生関係」をこそ考察の対象とすべきであろう。ソシュールが手をつけずに

残した《能記と所記の有縁性》の領域は、たしかにその後の言語理論家たちによって「あまりにも軽視されすぎた」と言える。

4. 言語記号の有縁性

ここでにわかにミモロジストたちの言説が生彩をもって息を吹き返してくる。我々は言語の有縁性の積極的擁護者であるヤーゴブソンにも触れながら、言語記号の有縁性（の可能性）を考えてみたい。

誰もが認めるとおり、音のイメージは何らかの意味のイメージを共感覚的に喚起する。マラルメを持ち出すまでもなく、言語音には明るい音や暗い音というものがある。母音や子音の音色が重い／軽い、堅い／柔らかいものとして人間の耳（というよりは頭）に感じられることを否定する人はいまい。音象徴性の存在はたしかな事実である（「音象徴性は、多様の知覚様式、特に視覚体験と聴覚体験の現象的結合に基づく、否定することのできない客観的關係にはかならない」⁽⁴⁶⁾）。

ところで言語記号以前にはあらかじめ切り取られた概念というものはなく、記号の「所記」は「能記」と不可分で、言語による観念の分節によって初めて生み出されるものであるとしたら、能記のもつイメージが観念の切り取り方に反映され、能記が所記に刻印される（少なくともそうした可能性がある）と考えるのがむしろ当然である（これこそ価値の相対性の帰結であろう）。このことは抽象語を例に採ると理解しやすい。抽象的概念をあらわす語（抽象名詞、動詞、形容詞 etc.）の意味範囲の画定には音のイメージが影響していると考えられる（「突飛」はそれと競合・隣接する「特異」や「奇妙」と比べて、より変わった感じが強いのではないか、それは果たしてこれらの語の音と無関係だろうか）。言語価値の観点からすれば具象名詞の方がかえって示唆的であるかもしれない。具象名詞の意味作用とは何であろうか。それは実在対象の指示でもその代替でもなく、実在対象に概念の輪郭を与えることである。我々は言語を通してしか認識の作業をおこなうことはできないのだから、我々のもつ事物の観念は、その事物に対応する言語記号の影響下にあるだろう（「キリン」とは長い首と細い四肢をもつ動物で、「ゾウ」は鼻が長く動作の遅い動物だとまず我々が考えるのは、ことによると名辞のせいであるかもしれない）。文法構造がその言語を使用する者の認識構造を規制するように、名辞はそれが指示する事物に対する我々の認識を規制しているに違いない。《チーズを fromage と言うのは不自然で、

Käse と言った方がずっと自然だ》と主張した農婦をヤーゴブソンが支持するのはこうした意味においてであると理解されるし、またこの農婦の方が「すべての単語は恣意的な記号であって他のどんな記号に替えても同じ目的に使えるのだ、と主張する人々よりもはるかにソシュールののである」⁽⁴⁷⁾ [強調拙筆者] という説明からは、彼が恣意性の議論において「所記」の概念を決して見誤らなかつたことを読み取ることができる。

ソシュールはとりわけ言語というものが常に過去の遺産であり「時間」の要素を無視し得ないことを、またしたがって、ある時に突然所記と能記のあいだに契約が成立したという考えは「机上の空論」でしかないことを強調していた⁽⁴⁸⁾ (言語の恣意性への拘泥は、ことばが瞬時にして誕生するという信仰に通じると思われる)。言語は即自的に存在する実体ではなく人為的な現象である。多数の人々によって使用され、定着し、共有財産となって初めて言語は言語たり得る。個々の辞項は定着の過程で(またその後)意味の守備範囲の修正を受ける。使用され始めた時の意味と一般に定着した時の意味のあいだに、あるいは以前その語がもっていた意味と現在の用法とのあいだにずれが生じたり、範囲の限定ないし拡大が起こったりすることは恒常的に観察される言語事実である。そうした変更の際に、言語使用者たちの《ミモロジスムの欲求》が関与することは否定できないであろう(たとえば、以前は《石鹼》を意味した「シャボン」という言葉が現在では「シャボン玉」の例のようにもっばら《泡》のイメージで用いられ、固形物の方には「セッケン」が常用される、という例はどうだろう)。

音と意味の自然的なつながりは、語彙の選択・淘汰にも密接に関わる。外来語や俗語の定着には明らかに音象徴性が関係しているだろう。「チャンス」や「スピード」が日本語に定着し「機会」や「速さ」よりも好んで用いられることとこれらの言葉の音とは大いに関係があるだろうし、若い人々の仲間言葉は音のもつイメージを利用したものが非常に多く、そうした「表現性」のある語ほど頻繁に使用され、生き残るのである。商品名(あるいはすべての固有名詞)の決定の際に、商品のイメージ(商品にもたせたいイメージ)に合致する音が選ばれるのも同様の事例であろう(これはまさに「もの」と「名」との関係であるが)。こうした傾向はとりわけ話し言葉において顕著である(話し言葉ではさらに、意味にあわせて発音に若干の変更を加えることもおこなわれる)。

能記と所記のつながりには、以上のような自然的な有縁性のほかに、観念連合による有縁性(これをソシュールに倣って「相対的有縁性」と言うことがで

きるだろう)も存在する。すなわち辞項の所記は、その辞項の能記と類似した能記をもつ別の辞項の所記の影響を受ける(たとえば現在、「愕然」という言葉が単に《驚き》をあらわすだけでなく、どこかしら《落胆》の意味合いを含むのは「がっかり」や「がくっとする」といった言葉の影響ではないだろうか)。これは類似した音をもつ辞項どうしのあいだに派生関係を想定する「民間語源解」と同じメカニズムによるもので、ヤーコブソン流に言えば、二つの辞項のあいだの隣接関係(換喩的關係)が類似関係(隱喩的關係)に転化したものである。すなわち「音の類似した語は、意味においても互いに引き寄せられる」⁽⁴⁹⁾のだ。これはヤーコブソンが言語の詩的機能に関しておこなった指摘であるが、むしろ詩的機能は大なり小なりすべての言語活動に潜在している。我々は、語の意味範囲の中でもとりわけコノテーションと呼ばれる部分は、大幅にこの相対的有縁性に因っていると考えることができる⁽⁵⁰⁾。

なお音と意味とのつながり方に普遍性が見られないことは、言語記号の有縁性の妨げとはならない。ソシュールが主張したように言語による現実(観念)の分節が相対性に立脚している以上、音と意味の結合における普遍性の欠如は当然の帰結である。ジュネットは母音・子音と色彩のイメージとの照応の仕方が人によって実にさまざまであることを一覧表を作成して我々に示したが⁽⁵¹⁾、これは普遍性に対する素朴な信仰をひやかしたものであって、言語記号における音象徴性の機能を否定したのではない。時代・地域によって、そして個人によって認識の体系が異なり、関わる言語体系が異なるのだから、音と意味の共感的なつながりも、相対的有縁性による辞項のコノテーションも変化するのが当然である(我々が上に有縁性を説明するために仮に掲げた具体的事例には、同意する人も反論する人も当然いるはずである)。有縁性の考察が「単なる現象のコレクション」となりやすいのはこうした理由によるものであって、むしろ普遍的で「体系的な構造の構築」を目指すことの方が危険である⁽⁵²⁾。

したがって所記と能記の関係について言うならば、言語記号は必然性をもたないが自然的なつながりをもち得る。この非必然性を恣意性と言い換えることが許されるなら、我々は次のように結論することができる。すなわち、言語記号は恣意的であると同時に有縁的である、と。ソシュールの第一原理で問題となった擬音語・感嘆詞に触れてすでに述べたように(非必然性を中心に考える)恣意性は自然性を排除しないし、ましてや記号の相互連関(相対的有縁性)を妨げることはない。我々は言語の恣意性を退けることなしに有縁性について考察することができるし、今後、恣意性と有縁性のあいだの正当なバランスの回

復に必要なだけの努力をはらうべきであろう。このように考える時、ジュネットがその著書で紹介したミモロジストたちは(多少ゆきすぎたところはあるが)我々の貴重な先駆者たちとみなし得るのであり、彼らの主張が(ときに)意外なほどの説得力をもって我々の言語認識をどこか深いところで揺すぶった理由にも得心がゆくのである。

注

- (1) Genette 1987・p. 197.
- (2) 花輪 1987・p. 255.
- (3) マラルメ、ヤコブソン、マレルブなど個別の主題において『ミモロジック』に言及する論文はあっても本格的にこの書物を論じた研究がないのは、この書物自身のそうした性格のゆえである。なお『ミモロジック』を発端とするリュウエとジュネットのヤコブソンをめぐる議論については、花輪 1987 (p. 256-259)を参照のこと。
- (4) Genette 1987: p. 194-201.
- (5) Cf 佐藤 1986・p. 91-125 (第四章「言語記号の《随意性》」)。「アルノー=ニコルのポール=ロワイヤル『論理学』におけるそのことば「恣意性」(=随意性)は、まさに「語と概念の結びつき=意味作用」の本質をさすほとんどテクニカルな用語であって、それゆえにソシュールの《随意性》概念の先輩でもある」(p. 95)。なお佐藤は、ポール=ロワイヤル、ソシュール、バンヴェニストによる三様の言語記号の捉え方について非常に興味深い図解説明をおこなっている (p. 97 図1「意味作用の図式」)。ただしソシュール理解をほぼ全面的に丸山に負っている佐藤は、ソシュールの恣意性の概念を「価値」(ないし「体系」)の考え方と混同あるいは同一視している。この図の「B: ソシュール風の図式」はソシュールの到達した「価値」の概念、したがって言語に対する最終的な理解を説明するものとしては、かなり正確であろう(疑問点については注45を参照)、これをただちにソシュールの「言語記号の恣意性」そのものの図解と考えてはならないだろう。
- (6) Saussure 1916・frag. 1121-1123 (邦訳 p. 98)。『一般言語学講義』からの引用は小林の邦訳によって紹介する。出典の指示はエングラールの『校訂版』の断章番号による(注11参照)。
- (7) Saussure 1916・frag. 1124
- (8) Jakobson 1976: 邦訳 p. 151
- (9) 丸山 1981: p. 299.
- (10) *Ibid.*: p. 300
- (11) Saussure 1967-68。『一般言語学講義』のテキストを断章に分割し、それに対応する聴講生たちの講義ノートおよびソシュールの遺稿ノートの断片を、見開きで参照できるようにした。エングラールの付した指示によって、各聴講生のノートをソシュールの講義の順序どおりにたどることができる。我々が参照する聴講生のノートはすべてこの『校訂版』による。以下の注において、この書物からの引用はその出典を断章番号のみによって示し、必要に応じて聴講生の氏名を添えることとする。

- (12) frag. 1124.
- (13) 丸山 1981: p. 117.
- (14) frag. 1090.
- (15) frag. 1094.
- (16) frag. 1114.
- (17) frag. 1123 (コンスタンタンおよびセシユエ夫人のノート).
- (18) frag. 1143-44 (コンスタンタンのノート).
- (19) 注31参照.
- (20) 丸山 1985: p. 276; 1986: p. 170.
- (21) 丸山 1984: p. 204-205.
- (22) 《Ainsi le concept sœur n'est lié par aucun rapport intérieur avec la suite de son qui forme image acoustique correspondante》(frag. 1124). [強調拙筆者]
- (23) Lyons 1981: 邦訳 p. 20.
- (24) frag. 1147, 1159-1162.
- (25) frag. 2094.
- (26) frag. 1122 (コンスタンタンのノート).
- (27) 恣意性の概念に占める非自然性の比重を画定するのはきわめて微妙で困難な問題ではある。恣意性の概念を受け継いだホイットニーへの追悼論文(1894年)の時点で、ソシュールは、言語という制度はとくにはほかの制度と相違して「事物の自然的関係」にもとづかないという問題を考察しており(ソシュール遺稿ノート10, cf. frag. 1264), これが彼の言語理論構築の出発点となったことは無視し得ない(しかしここでソシュールは言語における自然的関係の否定よりも「契約」という事実の方に重点を置いている)。したがって「第三回講義における」という我々の限定は、ここでは大きな意味をもつであろう。
- (28) 丸山 1981: p. 307.
- (29) 丸山 1985: p. 85-86.
- (30) 丸山 1981: p. 143; 1985: p. 85.
- (31) ソシュールは「不易性と可易性」を論じた時にも、恣意性を能記とそれが「表象する」観念との関係として述べ、「妹」および「牝牛」の場合と同質の例を挙げている。
- Par rapport à l'idée qu'il représente, le signifiant <(signe)>, quel qu'il soit, est arbitraire, apparaît comme librement choisit, pouvant être remplacé par un autre (table pouvant s'appeler sable ou inversement).
- ([frag. 1127, コンスタンタンのノート])
- なおほかに、「名前をものに振り当てる」ことと、「観念と記号、能記と所記のあいだに契約が成り立つ」ことの三つを、無差別に並列した文章もみられる(frag. 1188)。
- (32) frag. 1827 (デガリユ, コンスタンタンのノート).
- (33) frag. 1827 (コンスタンタンのノート).
- (34) ソシュールは「価値」の概念を「言語名称目録観との決別のために必要」であると前置きした上で導入している(frag. 1857).
- (35) cf. 丸山 1981: p. 312; 1985: p. 276.
- (36) 丸山 1981: p. 308.

- (37) Godel 1957: p. 84. この引用はソシュールの遺稿ノート 22(.7)に対応している。ゴデルは我々が引用した84ページでの記述をもってその紹介に代えている (cf. p. 53)。
- (38) frag. 2121, 3350.
- (39) 丸山 1985: p. 277.
- (40) 丸山 1981: p. 145, p. 311; 1984: p. 204; 1985: p. 276.
- (41) frag. 1839. 引用は丸山の翻訳による (注40参照)。
- (42) frag. 1825.
- (43) frag. 1840-1841 (デガリエのノート)。
- (44) cf. 立川 1986: p. 52, p. 264 (n. 9). 立川はソシュールが繰り広げた言語学における「視点」の論議 (言語学が対象とする「言語」は即自的には存在せず、何らかの視点を据えることによって二次的に削り出される) に関して、丸山にこの同じ傾向が見出されることを指摘している。丸山のこうした読み込みは、好意的に解釈しても、やはり「生産的誤読」でしかないだろう。
- (45) ここで「第一の恣意性は第二の恣意性の結果的産物 (論理的帰結, インプリケーション, コロラリー etc.) である」という、丸山が繰り返し唱える主張 (ex. 丸山 1981: p. 146; 1984: p. 203-204; 1986: p. 121) に異議を提出したい。言語による現実の分節の非自然性は、それによって生じる個々の記号内での能記と所記との関係を規定しないし (むしろ恣意性とは逆の規定をもたらす)、また「第一の恣意性」を我々が考えたように語の「意味」(「価値」と区別されるものとしての) と音のイメージとの関係として捉えるならば、「第二の恣意性」という考え方の提出によって「第一の恣意性」は議論の土台そのものを失う。ソシュールについての佐藤の図式 (注5参照) は、まさに「視点」を異にする「二つの恣意性」を同一平面で捉えている点で疑問であるし、丸山同様「第一の恣意性」を能記と所記の関係としている点も我々の見解とは異なる。
- (46) Jakobson 1963: p. 241, 邦訳 p. 213-214.
- (47) Jakobson 1966: p. 26.
- (48) frag. 1187, 1232, 1188.
- (49) Jakobson 1963, 邦訳 p. 212 (cp. Jakobson 1981: p. 43).
- (50) ヤーコブソンはこの相対的有縁性をベースの《イコン (画像)》(なかでもとりわけ「関係のイコン」である《ダイアグラム》) の概念によって捉え、言語のイコン的側面についてかなり詳細な考察をおこなっている (cf. Jakobson 1966: p. 26 sq.)。
- (51) Genette 1976: p. 405.
- (52) Schaeffer 1980: p. 185. 彼は「体系的な構造の構築」に成功していない点で、ジュネットの『ミモロジック』が「厳密に言語学的な詩学」にはまったく貢献していないと暗に批判しているが、これは不当と言わざるを得ない。

ジュネットはすでに1966年の論文「構造主義と文学批評」において、個々の音の中に、すべての言語に共通するような絶対的・普遍的な表現的価値を見出そうとする者たちにも、また逆に、母音が喚起する「色」が各人によって異なることを根拠に母音と色彩の共感覚の存在を否定する者たちにも反対して、次のように述べていた。

Mais la discordance des tableaux individuels ne ruine pas l'authenticité de

chacun d'eux, et le structuralisme peut avancer ici un commentaire qui tient compte à la fois de l'arbitraire de chaque rapport voyelle-couleur et du sentiment très répandu d'un chromatisme vocalique: il est vrai qu'aucune voyelle n'évoque naturellement et isolément une couleur; mais il est aussi vrai que la répartition des couleurs dans le spectre (...) peut trouver sa correspondance dans la répartition des voyelles d'une langue donnée: d'où l'idée d'une table de concordance, variable dans ses détails mais constante dans sa fonction. . .

ジュネットがここで考えているのは、言語と色彩の二つの体系の相対的な対応であり、これこそはまさに我々が本論文で考察の対象としている（二つの体系の同時的切り取りによって生じた）「能記」と「所記」の有縁的な関係にほかならない（cf. Genette 1966: p. 151-152）。

Références

- Benveniste (Emile) 1939: 《Nature du signe linguistique》, in *Acta Linguistica*, 1, repris dans *Problèmes de linguistique générale*, 1, Gallimard, 1966 (reproduit dans coll. *Tel.* 1976), pp. 49-55 (花輪光訳「言語記号の性質」, 岸本通夫監訳『一般言語学の諸問題』, みすず書房, 1983年, pp. 55-62).
- Genette (Gérard) 1966: *Figures I*, Seuil.
- Genette (Gérard) 1969: *Figures II*, Seuil.
- Genette (Gérard) 1976: *Mimologiques Voyage en Cratylie*, Seuil.
- Genette (Gérard) 1987: 「ポエティックの過去と現在」 [大浦康介とのインタビュー], 花輪光監訳『フィギュールⅢ』, 書肆風の薔薇, pp. 157-226.
- Godel (Robert) 1957: *Les sources manuscrites du Cours de linguistique générale de F. de Saussure*, Genève, Droz.
- 花輪光 1987: 「ジェラルド・ジュネット覚書」, 花輪光監訳『フィギュールⅢ』, 書肆風の薔薇, pp. 227-280.
- Jakobson (Roman) 1963: *Essais de linguistique générale*, Minuit (川本茂雄監訳『一般言語学』, みすず書房, 1973).
- Jakobson (Roman) 1966: 《A la recherche de l'essence du langage》, in *Problèmes du langage*, Gallimard, pp. 22-38 (早田輝洋訳「言語の本質の探究」, 服部四郎編『ヤーコプソン選集2』, 大修館書店, 1978年, pp. 67-84).
- Jakobson (Roman) 1976: *Six leçons sur le son et le sens*, Minuit (花輪光訳『音と意味についての六章』, みすず書房, 1977).
- Jakobson (Roman) 1981: *Selected Writings III*, Mouton
- Lyons (John) 1981: *Language and Linguistics: An Introduction*, Cambridge U.P. (近藤達夫訳『言語と言語学』, 岩波書店, 1987年).
- 丸山圭三郎 1981: 『ソシュールの思想』, 岩波書店.
- 丸山圭三郎 1984: 『文化のフェティシズム』, 勁草書房.
- 丸山圭三郎(編) 1985: 『ソシュール小事典』, 大修館書店.
- 丸山圭三郎 1986: 『フェティシズムと快楽』, 紀伊國屋書店.

佐藤信夫 1986: 『意味の弾性—レトリックの意味論へ』, 岩波書店。

Saussure (Ferdinand de) 1916: *Cours de linguistique générale*, publié par Charles Bally et Albert Sechehaye (小林英夫訳『一般言語学講義』[改版], 岩波書店, 1972).

Saussure (Ferdinand de) 1967-68: *Cours de linguistique générale*, Edition critique par Rudolf Engler, tome I, fascicule 1, 2, 3, Wiesbaden, Otto Harrassowitz.

Schaeffer (Jean-Marie) 1980: 《Romantisme et langage poétique》, *Poétique* 42, pp. 177-194.

立川健二 1986: 『《力》の思想家ソシュール』, 書肆風の薔薇。

[付記: 敬称はすべて省略した]